

様式 3

令和7年5月15日

奈良県知事 山下 真 殿

主たる事務所の所在地

〒639-3126

奈良県吉野郡大淀町新野 195

医療法人 仲川神宮前歯科

理事長名 仲川 卓 範

(連絡先 TEL 0746-32-0390)

決 算 届

令和6年度（令和6年3月1日から令和7年2月28日まで）の決算を終了しましたので、医療法第52条第1項の規定により届出します。



〔別 紙〕

様式 1

事 業 報 告 書

(自 令和6年3月1日 至 令和7年2月28日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人仲川神宮前歯科 /
- ① ☐ 財団 ☒ 社団 (☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり)
- ② ☐ 社会医療法人 ☐ 特定医療法人 ☐ 出資額限度法人
☒ その他
- ③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

- (2) 事務所の所在地 奈良県吉野郡大淀町新野195番地 /

注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

- (3) 設立認可年月日 昭和・平成4年8月31日 /

- (4) 設立登記年月日 昭和・平成4年9月11日 /

- (5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	仲川 卓範 /	
理 事	仲川 憲幸 /	
同	仲川 和代 /	
監 事	仲川 豪一 /	

- 注) 1. 「社会医療法人、特定医療法人及び医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人」以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。
2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の管理者であることを記載すること。(医療法第46条の5第6項参照)
3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。(医療法第46条の4第1項参照)

2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種 類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開 設 場 所	許可病床数
病院	該当なし /			

診療所	医療法人 仲川神宮前歯科	2931201012	奈良県橿原市久米町 6 37 番地の 2	なし
介護老人保健施設	該当なし			
介護医療院	該当なし			

- 注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】番で記載すること。
2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を【 】番で記載すること。
3. 介護老人保健施設又は介護医療院の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実施場所	備考
該当なし		

注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】番で記載すること。

(3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）

種類	実施場所	備考
該当なし		

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和7年2月26日 / 令和7年度の事業計画及び収支予算の決定

様式 2

法人名 医療法人 仲川神宮前歯科 ✓
所在地 奈良県吉野郡大淀町新野 1 9 5 番地 ✓

※医療法人整理番号					
-----------	--	--	--	--	--

財 産 目 録
(令和 7 年 2 月 2 8 日現在) ✓

1. 資 産 額	87,350 千円 ✓
2. 負 債 額	6,186 千円 ✓
3. 純 資 産 額	81,164 千円 ✓

(内 訳) (単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	35,487 ✓
B 固 定 資 産	51,863 ✓
C 資 産 合 計 (A + B)	87,350 ✓
D 負 債 合 計	6,186 ✓
E 純 資 産 (C - D)	81,164 ✓

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地	(□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物	(■ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式 3 - 2

法人名 医療法人 仲川神宮前歯科
所在地 奈良県吉野郡大淀町新野 1 9 5 番地

※医療法人整理番号				
-----------	--	--	--	--

貸 借 対 照 表
(令和 7 年 2 月 2 8 日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	35,487	I 流 動 負 債	4,031
II 固 定 資 産	51,863	II 固 定 負 債	2,155
1 有 形 固 定 資 産	30,605	(うち医療機関債)	0
2 無 形 固 定 資 産	392	負 債 合 計	6,186
3 そ の 他 の 資 産	20,866	純 資 産 の 部	
(うち保有医療機関債)	0	科 目	金 額
		I 基 金	7,000
		II 積 立 金	74,164
		(うち代替基金)	0
		III 評 価 ・ 換 算 差 額 等	
		純 資 産 合 計	81,164
資 産 合 計	87,350	負債・純資産合計	87,350

(注) 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。

法人名 医療法人 仲川神宮前歯科 ✓
 所在地 奈良県吉野郡大淀町新野 195番地 ✓

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書
 (自 平成6年3月1日 至 平成7年2月28日) ✓

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	105,519
2 事業費用	109,571
本来業務事業損失	4,052 ✓
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業損失	4,052 ✓
II 事業外収益	1,917
III 事業外費用	2
経常損失	2,137 ✓
IV 特別利益	667
V 特別損失	
税引前当期純損失	1,470 ✓
法人税等	
当期純損失	1,470 ✓

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
 2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 仲川神宮前歯科
理事長 仲川 卓範 殿

私は、医療法人仲川神宮前歯科の令和6会計年度（令和6年3月1日から令和7年2月28日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和7年4月 20 日

医療法人 仲川神宮前歯科

監事 仲川 葵一

印